

令和4年度 第3回安城市市民協働推進会議 議事要旨

日時	令和5年1月21（土） 午後1時30分～午後3時	
場所	安城市民交流センター2階 多目的ホール	
出席者	委員	加藤会長、野上副会長、河方委員、清水委員、竹田委員、西嶋委員、野村委員、筒井委員、高良委員、伊野委員、菊智委員、尾崎委員、榊原委員 (欠席：今永委員、宮田委員)
	事務局	水野市民生活部長、長谷市民協働課長、杉浦市民協働係長、市民協働係（浅井、近藤、島、太田）
次第	1 市民憲章唱和 2 会長挨拶 3 議題 令和5年度安城市市民活動補助金交付申請事業 本審査 （公開プレゼンテーション） 4 その他	

今回の会議の目的

- ・ 令和5年度安城市市民活動補助金交付申請事業の採択決定について

議事要旨

（事務局）

皆様こんにちは。本日は週末のお忙しいなか、市民活動補助金本審査（公開プレゼンテーション）にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

現在、新型コロナウイルスの影響で、マスクをつけての出席をお願いさせていただいております。説明やご意見等の発言につきましては、マスクをつけたまま行うことを、ご了承いただきたいと思います。

それでは、本日の委員の出席状況について、まずはご出席委員の皆様のご紹介をさせていただきます。本来であれば、委員の皆様から自己紹介をしていただくところですが、新型コロナウイルス感染防止のため、今回は、私が委員の皆様の所属と氏名を申し上げて紹介をさせていただきます。

【出席委員紹介】

欠席のご連絡をいただいている委員の方は2名となりますので、ただいまの出席委員は安城市市民協働推進会議規則第3条第2項に規定します委員の半数以上に達しており、会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、ただ今から、令和5年度安城市市民活動補助金本審査を開始させていただきます。なお、この本審査は、令和4年度第3回安城市市民協働推進会議を兼ねておりますので、よろしくお願いいたします。

ここからは、市民協働係長が進行を務めさせていただきます。

1 市民憲章唱和

（事務局）

皆様、こんにちは。市民協働課市民協働係長 杉浦と申します。

それでは、次第1「市民憲章唱和」を行いますので、皆様、ご起立をお願いいたします。市民憲章は、スクリーンをご覧くださいようお願いいたします。

(市民憲章唱和)

ありがとうございました。ご着席ください。

2 会長挨拶

続きまして、次第2「会長挨拶」 加藤会長からご挨拶をお願いいたします。

(会長)

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

本日は、令和5年度安城市市民活動補助金本審査ということで、来年度に実施していただく、市民活動補助制度の対象事業を決定する、大変重要な会議になります。

市民活動補助金は、市民の皆さまからのご寄附と、その同額を市から積立する「市民協働推進基金」が原資となっております。市民の皆様からいただいた大切な寄附と税金が財源となっておりますので、委員の皆様におかれましては、ぜひ公平・公正な観点でご審査いただきますようお願いさせていただきます。

また、このコロナ禍で、意欲的に活動をしようと補助金申請された団体の皆様に対して、応援する気持ちを持って、温かいお言葉もかけていただきますこともお願いいたします。簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

この後、プレゼンされる団体の皆様におかれましては、日頃の活動がお忙しい中、ご準備を進めていただきありがとうございました。皆様の活動や団体のPRも大いにしていきたいと思います。本日はよろしくお願いいたします。

2 議題

令和5年度安城市市民活動補助金交付申請事業 本審査

(事務局)

それでは、次第3「議題」令和5年度安城市市民活動補助金本審査、公開プレゼンテーションに移ります。まず、スケジュールと審査方法等につきまして、市民協働課市民協働係の浅井より説明させていただきます。

(事務局)

【説明】

(事務局)

スケジュール等の説明が終わりました。何かご不明な点等はございませんでしょうか。ございましたら、挙手をお願いいたします。

それでは、1番目に発表されるあいち交通死をなくすボランティアにじいろ会様は準備をお願いします。

プログラム番号1番、行政協働型事業、あいち交通死をなくすボランティアにじいろ会様の「交通事故をなくそうプロジェクト」について発表していただきます。それでは発表をお願いします。

【あいち交通死をなくすボランティアにじいろ会 事業説明】

(事務局)

ありがとうございました。それでは、質疑応答に移ります。

ご質問のある委員の方は、挙手をお願いします。また、質問に限らず応援コメントにつきましても、団体様の活動の力になりますので、よろしくお願いします。

(加藤会長)

ただいまのプレゼンについて、4つの活動内容が簡潔にまとめられており、分かりやすいプレゼンになっていたと思います。このプロジェクトで安城市民の意識改革という目的も明確になっていたと思います。もう少し内容を言いますと、交通事故被害者遺族を中心に、賛同者とともに行う地道な啓発活動だと思います。自転車の乗り方教室、命の授業、講演会、ストラップ作りと配布、にじいろ通信作成と配布など、年間を通じて計画的に進められる内容になっていると思います。学校、警察、市の各課などとも協働しており、事業の成功を応援したいと思います。がんばってください。

(委員)

今のプレゼンを聞きまして、事前に資料を読んでいたときよりも、非常に力強さを、仲間と一緒に安城市民の意識を変えようという強さを感じましたので、本当に変わっていくと思います。成功をお祈りします。

(事務局)

よろしいでしょうか。それでは、以上で質疑応答を終了とさせていただきます。あいち交通死をなくすボランティアにじいろ会の皆様、どうもありがとうございました。

それでは、次の発表者の方、ご準備をお願いします。委員の皆様は、採点表のご記入をお願いします。

それでは、プログラム番号2番、行政協働型事業、あんじょうまざりん様の「外国にルーツを持つ子ども達の就学準備教室事業」について発表していただきます。

協働する課は、市民協働課、保育課、学校教育課です。それでは、発表をお願いします。

【あんじょうまざりん 事業説明（動画再生）】

(事務局)

ありがとうございました。それでは、質疑応答に移ります。ご質問のある委員の方は挙手をお願いします。

(委員)

今までプレススクールを何回か開催されているとのことですが、実際の参加者はどれくらいいらっしゃるのでしょうか。

(あんじょうまざりん)

私たちの団体として今運営できる人数ということで、定員を設けています。今年度

から午前と午後を合わせて12名を参加募集し、今は満員の状態となっています。実際、毎年約100名の外国籍の小学生が入学しており、全員には届けられてはいません。外国ルーツを含めるともっとたくさんいるのですが、必要な方に届いているのかというところが、まだまだこれからの課題であると感じています。

(委員)

先ほどのプレゼンの中に3つの壁というのがあり、言葉、心、制度、ここに入ると思うのですが、私は専門家ではないので少しずれてしまうかもしれませんが、その言葉とか、学校で皆が何かを学ぶという中に、文化というものも少し強めに入れるといいと思います。マナーとかルールという文化を、しっかりと子どもの頃からお互いに理解し合っておくと、子どもの将来も変わってくるであろうし、未来もつくられていくと思います。思いやるとか、日本独特のものもあると思うのですが、そういうすれ違いで困ってしまう子もいると思います。そのあたりで、言葉も変わってきますし、勉強という意味では中に入れていただけるといいのではと思います。

(あんじょうまざりん)

ご指摘ありがとうございます。私たちの指導の中には、今おっしゃっていただいた文化背景に基づく壁というのも多くに入っていて、学校の生徒とか文化背景が違うことによってとまどうということも考慮した上でのカリキュラムになっています。サポートもそのように、親御さんたちにその差を理解した上で、どのようなアドバイスが最適かということを考えながら活動させていただいています。

(委員)

こちらの事業にサポーターの養成があるということが、一番いいことだと思っています。サポーターがたくさん増えることによって、こういう子ども達がいることが、市民に浸透していくと思います。どうしても外国人というと、公園で宴会みたいなことをやってごみを散らかしっぱなしにするとか、ごみの分別をしないという悪いところに目が向いてしまうのですが、サポーターと一緒にまざりんさんが教育をされていくと、子どももそういうことをやってはいけないと分かりますし、お母さんも分かります。だんだんマナー的なものも日本的な文化も身に付いていくと思いますので、これからも活動に期待します。よろしくお願いします。

(あんじょうまざりん)

ありがとうございます。双方の理解が深まるような、サポーターもそうですし、子ども達もいろいろな人と関わることによって、お互いの視野が広がる活動だと考えています。

(事務局)

以上で質疑応答を終了させていただきます。あんじょうまざりんの皆様、どうもありがとうございます。それでは、次の発表者の方はご準備をお願いします。委員の皆様につきましては、採点表のご記入をお願いいたします。

ここからは協働提案型事業の発表になります。

プログラム番号3番、刈谷映画倶楽部様の「市民映画制作事業」について発表していただきます。それでは、発表をお願いします。

【市民映画制作事業 事業説明】

(事務局)

ありがとうございました。それでは、質疑応答に移ります。ご質問のある委員の方は、挙手をお願いします。

(委員)

私のリサーチ不足かもしれませんが、私の個人的な趣味で、たびたび映画やテレビ番組などにエキストラとして出させていただいて、そういったサイトを見ていますが、こちらの内容は知りませんでした。どちらでそういった活動をされているのか、ネットやサイトなどあれば教えてください。

(刈谷映画倶楽部)

刈谷映画倶楽部で検索すると、ホームページがありますので、そこにいろいろな情報が載っています。そちらを探していただければと思います。

(委員)

刈谷映画倶楽部、そしてタカハマ物語、琥珀のような空等ありまして、安城がないなと感じました。今回映画をつくられるということで、ターゲットを絞られると思いますが、ターゲットはどのあたりの方たちなのかということと、安城市のワンシーンという言葉がありましたが、撮影するメインの場所はどこになるのかということをお聞かせください。

(刈谷映画倶楽部)

撮影するメインの場所というのは、脚本もまだなので検討中なのですが、昨年、本證寺のリレーマラソンや安城シティマラソンに参加して、どのような映画づくりをしていくか下調べをしています。そこを、先ほどの説明が不足していましたが、撮影のシーンとして入れていくということは考えています。

(委員)

その撮影のワンシーンを入れるということですが、ワンシーンだけですか。安城市をメインにということですか。

(刈谷映画倶楽部)

どれだけのシーンを入れることは検討中なのですが、安城市がメインです。

(委員)

では、ターゲットはどのあたりを考えていますか。

(刈谷映画倶楽部)

安城市のいろいろな場所で上映会をやることは考えていますが、安城市にとどまることなく、名古屋や東海圏を出たところや、今回は著名な方も出演していただけるので、関東や、遠くの方からも協賛いただくことも今少し動きがありまして、さらにその先にはいろいろなところでの上映を考えています。ただ、基軸としては、安城とい

うことを考えています。

(委員)

いただいた資料の5分の3ページになりますが、上の方に「安城市民の活動の主体を屋内から屋外に移し」という表現があります。何となく分かりますが、少々おかしいのではと感じます。屋内で活動していたわけではなく、コロナ禍で家のなかにこもっていて、コロナウイルスの影響の少ない屋外の活動から始めるように、この映画で促して街の活性化に貢献する、というような表現の方が適切なのではないかと思います。福祉の関係で、お年寄りとか、怖いから今までは社会福祉会館やこのセンターに集まるのをやめており、屋内の活動もやめているという話が多々出るので、少し表現が違うのではないかと思います。

あともうひとつ、虹の会のひきこもりの若者が出る出番というのは、要するに市民エキストラと同じようなことをやってもらうという理解でいいのでしょうか。

(刈谷映画倶楽部)

今はその方向で進めています。

(事務局)

以上で質疑応答を終了させていただきます。刈谷映画倶楽部の皆様、どうもありがとうございました。それでは、次の発表者の方はご準備をお願いします。委員の皆様は採点表のご記入をお願いいたします。

それでは、プログラム番号4番、協働提案型事業、Anjoyともだち様の「Anjoy国際交流フェスティバル2023」について発表していただきます。それでは、発表をお願いします。

【Anjoyともだち 事業説明】

(事務局)

ありがとうございました。それでは、質疑応答に移ります。ご質問のある委員の方は、挙手をお願いします。

(委員)

昨年、実はこのフェスティバルに子どもと参加をさせていただきました。とても来場者が多く、参加したかったイングリッシュカフェなどに行けなかったため、雰囲気だけしか味わえず、少し残念に思いました。できればアンフォーレなどを使って、もう少し大規模にやってもらえると嬉しいです。

SNSの配信などは何を使っていらっしゃいますか。

(Anjoyともだち)

ありがとうございます。せっかく来ていただいたのに参加していただけなくて、申し訳ございませんでした。

SNSですが、公式ラインとInstagram、ホームページを作っています。

ここの会場にこだわる理由は、調理実習室があるからです。私たちのメインのひとつであるキッチンができるため、ここにこだわっているのですが、想像以上に多くの

来場者があり、反省点も多いので、その点も来年度は考えていきたいと思います。

(委員)

次回も参加したいと思いますので、がんばってください。

(委員)

今、説明のあった協働団体のエスコラサンパウロ国際スクールさんについて存じ上げていなかったのですが、ブラジル人を常にサポートしている日本語教育のようなことをしているという理解でよろしいでしょうか。

(Anjoyともだち)

ブラジル人の学校、日本でいうインターナショナルスクールのような感じです。ポルトガル語がメインで、ブラジルのカリキュラムに沿って授業をされたりしているところです。先生方は、せっかく日本に住んでいるのなら、保護者の方などにも地域にもっと馴染んでほしいという思いが強くあるという話をされています。今回のこのご縁で、市長にお繋ぎすることもできました。ずいぶん長い間活動はされているのですが、なかなか認知をされていないのが残念であると思っていますので、今回の協働を通して、もっとお互いを知ってやっていければと思っています。先生方も日本語を話す方が少ないため、コミュニケーションが少し難しいのですが、やっていければと思います。

(委員)

このエスコラサンパウロ国際スクールに通っている子どもは、日本の普通の小学校や中学校に通っているという理解でいいですか。

(あんじょうまざりん)

補足させていただいていいでしょうか。エスコラサンパウロ国際スクールは、ブラジルの文科省の認可が下りている学校です。日本では文科省に認定されておりません。日本語指導は行っていますが、地域との密着が少ないということで、今回、Anjoyともだちさんといろいろとやっていらっしゃるという感じです。ご近所さんとの付き合いがないというところを先生も不安に思ってみえて、今後こういったことで繋げていきたいということをおっしゃっていました。

(Anjoyともだち)

日本の学校には一切通っていない子たちで、そのときが来たら国に帰るかもしれないということを念頭に、日本の教育は受けないという形をとられている方たちが多いです。

(委員)

日本人が海外で日本人学校に通わせていて、日本にまた転勤で帰ってくるという、そういう学校ということでもよろしいでしょうか。

(Anjoyともだち)

そうです。ただ、授業料が高いようなので、経済状況が不安定になるなど、そこに通えなくなってしまった子は、日本の公立の学校に通うこともあるようです。説明が

不十分で申し訳ございません。

(事務局)

以上で質疑応答を終了させていただきます。A n j o yともだちの皆様、どうもありがとうございました。本日予定しておりました事業発表は全て終了いたしました。ご参加いただきました皆様、本当にありがとうございました。委員の皆様は、採点の方を継続でお願いいたします。

(事務局)

冒頭の概要説明で申し上げました通り、本日の本審査結果につきましては、2月中旬、申請団体の皆様に通知をさせていただきます。市公式ウェブサイトや広報あんじょうに掲載いたしますので、一般の方はそちらをご覧くださいますようよろしくお願いいたします。

それではこの後、採択決定を行います。発表者の皆様、一般参加の皆様は、ご退出いただきますようよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、採点表を事務局にお渡しいただきましてから、休憩をとっていただきたいと存じます。また、休憩中に、机を移動させていただきますのでご承知おきください。15分後の45分頃に、再開いたしますのでよろしくお願いいたします。

<休憩・ここからは非公開 本審査の採点結果報告・採択決定>

(事務局)

ありがとうございました。本日の結果は、市長に報告後、2月中旬を目途に、委員の皆様と各団体様に通知をさせていただく予定です。また本日の資料及び議事録につきましては、市公式ウェブサイトへ掲載し公表してまいりますのでよろしくお願いいたします。

これにて、次第3「議題」を終了させていただきます。

続いて、次第4「その他」としまして、今後のスケジュールについてですが、令和4年度第4回市民協働推進会議を3月16日(木)午前10時から市役所会議室にて開催いたします。議題は、第3次市民協働推進計画の策定に関する内容となります。開催日が近づきましたら通知等を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次第4「その他」につきましては、以上となります。

それでは最後に、課長からお礼のことばを述べさせていただきます。

(課長)

本日は、長時間にわたり、慎重な審査をしていただきまして、誠にありがとうございました。委員の皆様のご尽力のおかげで滞りなく、安城市市民活動補助金本審査を終了することができました。

それでは、以上をもちまして、令和5年度安城市市民活動補助金本審査及び令和4年度第3回安城市市民協働推進会議を終了いたします。
本日は誠にありがとうございました。

決定事項

- ・ 令和 5 年度市民活動補助金交付申請事業 全 1 0 事業 採択
- ・ 審査項目等は変更せず、今後も今回と同様の採点を実施

対応事項

- ・ 市民活動補助金の審査を委員へ依頼する際、前回審査での質問内容及び採点結果等の資料を、参考として委員へ送付